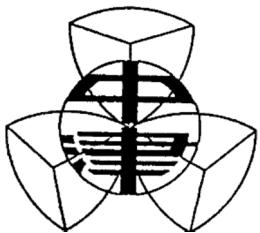


令和3年度入学
小学校入学のしおり



茨木市立中津小学校



茨木市立中津小学校

〒567-0824 茨木市中津町 10 番 15 号

TEL 072-634-3478

HP アドレス

<http://www.educ.city.ibaraki.osaka.jp/e-nakatsu/>

発 行

令和 3 年 2 月 4 日

もくじ

はじめに・・・悩まされたら、まず学校に相談を	1
入学にあたって	
入学式	2
入学までの準備・準備物の留意点	3～7
中津小学校のきまり	8・9
校舎配置図	10
日課表(令和2年度)・年間行事(令和元年度)	11
楽しく学校生活をおくるために	
生活・学習・通学について	12
給食・身体面等の配慮・緊急時連絡先等・欠席届について	13
保健室よりお知らせ	14～17
事務室よりお知らせ	18～23
教育委員会からのお知らせ	
茨木市の学校教育	1
給食について	2
健康・安全について	3・4・5
熱中症事故防止について・携帯電話スマホガイドライン	6
学校閉校日・メッセージ電話	
自然災害時の措置について	7
茨木市外への転校・茨木市内での転校・区域外就学について	8
就学援助制度について	9
学童保育について	10
放課後子ども教室について	11
こども会活動について・ファミリーサポートセンター事業について	12
支援教育について	13
教育に関する相談について	14
不登校児童生徒支援室「ふれあいルーム」について	15
その他の教育相談機関	16
中津小学校 PTAについて	
中津小学校PTA規約	1～4
役員選挙細則・PTA慶弔規定	4～5
PTAについて	5～8
個人情報取扱規則	9～10
※ 一斉メールサービス「ミマモルメ」登録について	

はじめに

悩まされたら、まず学校にご相談を

4月になれば、いよいよ1年生です。

「はやく、勉強してみたい。」

「たくさん友達をつくりたい。」

「おいしい給食を食べてみたい。」

「大きなプールで泳いでみたい。」

など、お子さまは、新しい学校での生活にうきうき・わくわくされていることでしょう。

保護者の皆さまも、お子さまのご誕生からのあゆみを思いおこされるとともに、今後の健やかな成長を期待されていることと存じます。

しかし、一方で

「迷わず学校に行けるかな。」

「お友達と仲良くできるかな。」

「勉強についていけるかな。」

など、不安な気持ちもお持ちではないでしょうか。

もちろん、昨日まで全く知らなかつた子どもたちが集まり、集団生活をするわけですから、人間関係に悩むこともあります。また、学習につまずくこともあるでしょう。

中津小学校では、一人ひとりの子どもが悩みやトラブルを感じた時には、早期に解消し、楽しい学校生活を送れるよう、また、豊かな感性と学習の基礎基本を確実に身につけることができるよう、学級担任はもちろんのこと、教職員全員で1年生の成長を支援していきます。本校では、お子さまや保護者の皆さまの期待に応えることができるよう努める決意です。

もし、お子さまの学校生活を見ておられて、あるいはお子さまから聞かれたことで気になられたことがございましたら、まず学級担任や学校に連絡していただき、ご相談をお願いします。電話や連絡帳でも結構です。

また、転校や校区内転居、長期入院などの事務手続きにつきましても、まず学級担任や学校に連絡していただくとともに、本冊子に記載している連絡先に問い合わせいただければと思います。

保護者の皆さまと学校が協力しながら、ともにお子さまの成長を支援し、見守って参りましょう。



〒567-0824

茨木市中津町10-15

茨木市立中津小学校

電話 072-634-3478

FAX 072-633-9147

ようこそ中津小へ！～新入生のみなさんへ～

入学にあたって

4月からのご入学を、お子さんもさぞお待ちかねのことと存じます。
ご家庭でもいろいろお心づかいのことと思いますが、次の事柄に十分ご留意くださいまして、ご入学くださいますようお待ちしております。

入学式

- 日 時 令和3(2021)年4月7日(水)
- 受付時間 午前 9時00分 ~ 9時35分
- 開 式 午前10時00分(新入生入場 午前9時55分)
- 場 所 茨木市立中津小学校 体育館
- 持 ち 物 新1年生…①上靴と上靴入れ
②通学帽
③ハンカチ、ちり紙
- 保 護 者…①上履き、上履き入れ
②外靴用ビニール袋
③就学通知書(確認後、お返します。)
④筆記用具
⑤教科書等配布物を入れる袋

○受付の手順

- ① 必ず保護者同伴で、お子さまと一緒に、**通学路を徒歩でお越しください。**
- ② 正門で、**組分けプリントをお渡しします。**お確かめください。
- ③ 組を確かめたうえで、各組の受付に行き、**就学通知書を提示してください。**
- ④ 受付がすみましたら、お子さまは教室に入ります。
保護者の皆さまは、上履きに履き替えられて、二階体育館にお入りください。
- ⑤ 式の終了後、PTA 委員を決めていただきます。

○入学式当日にお渡しするもの…教科書・副読本・その他

- * 入学式当日配布の『入学式 式次第』の裏面が『組分けプリント』です。個人名が記載されています。また、式次第は来賓の皆さまにも配布いたします。ご了承ください。
- * 始業式は、4月8日(木)です。
- * 保護者来校の必要はありません。
- * 中津小学校の登校時間帯は、午前8時5分～8時20分です。

入学までの準備

入学準備用品には、中津小学校が指定している品物(学校指定用品)と、ご家庭で準備していただく品物(同じようなもので揃えていただく品物)の2種類があります。

学校指定用品は、入学当初から指導と同じように行うためのものです。販売日と販売業者が決まっています。ご確認下さい。

《販売日時》 令和3年2月21日(日)午前9:00～10:00

《販売場所》 中津小学校 玄関付近

《販売業者》 北摂教材社・富士サービス

1. 学校指定用品

《文具類》(北摂教材社)……①整理箱(中)(スカイ)

《体操用品》(富士サービス)…②半袖体操シャツ(胸マーク入り)

③体操帽子(赤白)

④ウォータパンツ(ネイビー)または、ハーフパンツ(ネイビー)

《その他》(富士サービス)…⑤通学帽子(校章つき黄色の帽子)

(野球帽型とメトロ型の2種類あり、選択制)

⑥給食用エプロンと帽子、給食袋

*購入後、これらの品物に不具合が見つかった場合は、業者まで直接連絡してください。

北摂教材社…茨木市島2丁目13-25

TEL 636-6366

富士サービス…茨木市永代町5番116 ソシオいばらきー

TEL 622-3317

*名札とかきかた鉛筆は学校で一括注文し、支払いは後日、徴収金からいただきます。

2. ご家庭で準備していただく品物

①《上靴》1足

白色バレーシューズ。(メーカー等は問いません。)(ゴム部分は何色でも可。)

②《体育館シューズ》1足

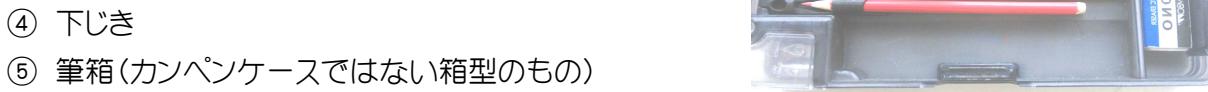
上靴では、体育館に入れません。上靴と別に、体育館シューズを用意してください。

白色バレーシューズであればメーカー等は問いません。(ゴム部分は何色でも可。)

③《ゼッケン》1枚

体操服の胸(前)に付けます。(大きさ等は、P5《準備物の留意点》をご覧ください。)

《文具類等》



- ④ 下じき
- ⑤ 筆箱(カンペンケースではない箱型のもの)
- ⑥ 消しゴム(おもちゃの形や匂いのあるものは、学校で使いません。)
- ⑦ 2B 鉛筆(三角鉛筆)(4本)
- ⑧ 赤鉛筆(1本)
- ⑨ ネームペン(1本)
- ⑩ はさみ(はさみケースがついているもの)
- ⑪ のり(ふえきのり)(手でのばして使うのりです。)
- ⑫ 油粘土(500g程度), 粘土ケース, 粘土板, 粘土ベラ
- ⑬ 色鉛筆, またはクーピー(12色程度)
- ⑭ クレパス(12色程度)

(発色と柔らかさが違いますので、クレヨンではなくクレパスをご用意ください。)

- ⑮ 連絡袋(ファスナー付き)(A4サイズのもの)

- ⑯ ノート4冊(国, 算, れんらく帳, 自由帳)

(ノートの見本を別冊に載せておりますので、そちらと同じマス目のものをご用意ください。)

また、以下の物は、市販品でも手作りでも結構です。

P5《準備物の留意点》を読んでいただき、入学後、いつでも持ってこられるようにご準備ください。

- ⑰ 袋…3つ(体育館シューズ入れ, 体操服入れ, 上靴入れ)
 - ⑱ 手さげ袋…2つ
 - ⑲ 雑巾…2枚(記名しないでください。クラス用として使用します。)
 - ⑳ 給食用ナフキン…2~3枚(毎日使用します。大きめのハンカチでもかまいません。)
 - ㉑ 給食当番用マスク(ナフキンと一緒に毎日清潔なものを持たせてください。)
- } 合計5つになります。

3. 服装等の準備について

- ① 胸章(名札)

入学式当日お渡しします。学級の色別の名札を使用しています。

- ② 通学の服装

- ・制服は、ありません。
- ・華美にならず、運動しやすい服装で登校させてください。
- ・清潔、簡素で自分で着脱できる服装を着せてください。
- ・通学時、名札と黄帽(学校指定のもの)を身に付けさせてください。

- ③ 通学用下靴

- ・通学用下靴は、体育の時間にも使います。
- ・デザインよりも運動のしやすさを重視してください。

《準備物の留意点》

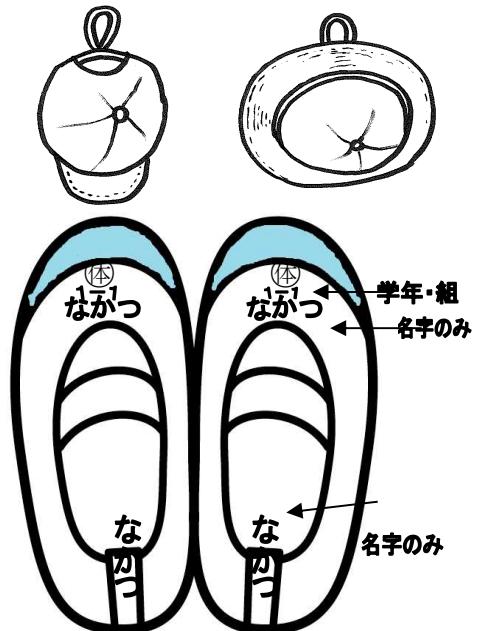
- (1) すべての持ち物に、ひらがなで名前を書いてください。
(色鉛筆等一本一本にも記入してください。)

- (2) 通学帽にひらがなで名前を書き、机の横にかけられるよう、ゴムひもをつけてください。

- (3) 上靴と体育館シューズについて

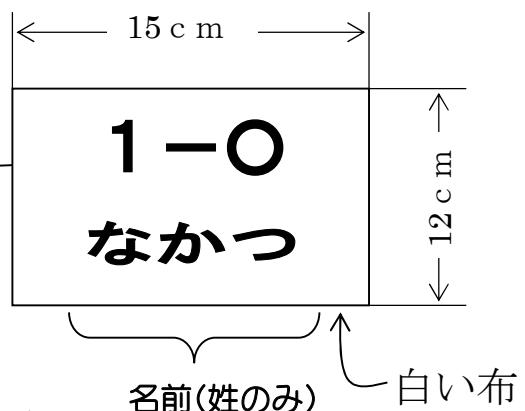
・上靴と体育館シューズの区別をするため、
体育館シューズには①と書いてください。

・上靴のかかと部分とつま先部分に、
マジックでクラスと名前を書いてください。
(クラスは決まってから書いてください。)



・体育館シューズにも、クラスと名前を書いてください。

- (4) 体操服にゼッケンをつけてください。



・白い布で右上図のようなゼッケンを作ってください。
(市販のものでもかまいません)

・文字は油性の黒マジックで太く書いてください。
(クラスは決まってから書いてください。)

・上図のように、胸の部分に糸で縫いつけてください。
胸(前)のみで結構です。

(5) 袋を5つ用意してください。

- ①体育館シューズ入れ
- ②体操服・体操ズボン・体操帽子入れ
- ③上ぐつ入れ
- ④手さげ袋
- ⑤手さげ袋(図書用)

} の 5つです。

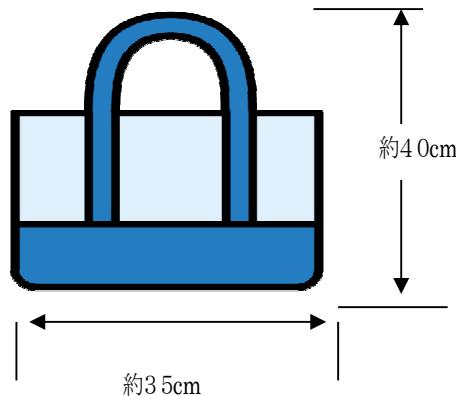
※ ②の体操服入れの袋は、冬場はトレーナーを入れますので、

大きさを工夫してください。



上靴袋・体育館シューズ袋の
例です。
できるだけ巾着型の方がロッカ
ーにおさまりやすいです。

※ ④⑤の手さげぶくろは下の図のようなサイズを用意してください。



(6) クレパスなどの箱をとめるゴムがない場合は平ゴムをご用意ください。
(平ゴムにも名前を書いておいてください。)

(7) ぞうきんを2枚ご用意ください。
(記名しないでください。クラス用として使用します。)

(8) すべての持ち物に学年・組・名前を書いてください。

名前記入チェックリスト

(□に✓を入れながら、お名前をご記入時にご活用ください。)

①文具類

- | | |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> れんらく帳 | <input type="checkbox"/> 下じき |
| <input type="checkbox"/> れんらく袋 | <input type="checkbox"/> クレパス(一本ずつに) |
| <input type="checkbox"/> こくごノート | <input type="checkbox"/> 平ゴム(クレパスの箱用)
→本体にゴムのついていない場合。 |
| <input type="checkbox"/> さんすうノート | <input type="checkbox"/> 消しゴム(本体とケースに) |
| <input type="checkbox"/> じゅうちょう | <input type="checkbox"/> 色えんぴつ(一本ずつに) |
| <input type="checkbox"/> 整理箱(スカイ) | <input type="checkbox"/> はさみ・はさみケース |
| <input type="checkbox"/> 三角えんぴつ2B(一本ずつに) | <input type="checkbox"/> のり |
| <input type="checkbox"/> ネームペン | <input type="checkbox"/> 油粘土、粘土ケース、粘土板、粘土べら |
| <input type="checkbox"/> 赤えんぴつ | <input type="checkbox"/> セロテープ |
| <input type="checkbox"/> ふでばこ | |

②袋類

- 上靴袋
- 体育館シューズ袋
- 体操袋
- 手さげ袋
- 手さげ袋(図書用)

③体操用品

- 体操シャツ(ゼッケンが縫いつけられている)
- 体操ズボン
- 赤白帽
- 体育館シューズ

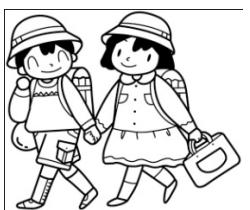
④その他

- | | |
|--------------------------------------|-------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 上靴 | <input type="checkbox"/> 通学帽子 |
| <input type="checkbox"/> ナフキン(一枚ずつに) | <input type="checkbox"/> 給食用エプロンと帽子 |
| <input type="checkbox"/> ハンカチ(一枚ずつに) | <input type="checkbox"/> 給食袋 |
| <input type="checkbox"/> 下靴 | <input type="checkbox"/> 給食当番用マスク |

なかつしょうがっこう 中津小学校のきまり

とうげこう 登下校について

- 登校時刻は8時5分から8時20分です。
- 決められた通学路を通り、正門から入りましょう。
- 黄色い帽子をかぶりましょう。
- できるだけ友だちと登下校するようにしましょう。
- 学校を休む時、遅刻、早退する時は、できるかぎり連絡帳で担任の先生に届けましょう。
- 帰りのあいさつをしたら、すぐに下校しましょう。
- 運動場の登下校は、運動場の端（鉄棒の後ろ）を通りましょう。
- 車などに気をつけ、通学路を守って下校しましょう。
- 金曜日は、上靴・傘を忘れずに持って帰りましょう。



いばらきしりつなかつしょうがっこう
茨木市立中津小学校

がっこう せいかつ 学校での生活

【学校での過ごし方】

- 登校したら、忘れ物を取りに帰らないようにしましょう。
- 勉強に関係ないものは持てこないようにしましょう。
- ろう下や階段は、右側を静かに歩きましょう。
- 体育館や特別教室へは、静かに移動しましょう。
- 体育館や特別教室などには、勝手に入って遊ばないようにしましょう。
- 運動場の出入りの際は、上ぐつ、下ぐつの区別をつけましょう。



がっこう あそび 【学校での遊び】

- 運動場の状態の悪い時は、運動場で遊ばず、教室で静かにすごしましょう。
- ボール遊びやおにごっこなどの遊びは、運動場でしましょう。
- 運動場以外の場所では、遊ばないようにしましょう。
- バットやかたいボールを使っての遊び、ボールをける遊びは、やめましょう。
- 登校時間帯に、うんてい・鉄棒・運動場の手洗い場付近で、ボール遊びをするのはやめましょう。



いえ かえ 家に帰ってから

【放課後、学校に来るとき】

- 学校に忘れ物をして取りに来る時は、5時までにしましょう。休みの日は忘れ物を取りに来ないようにしましょう。
- 帰宅して学校に遊びに来た時は、4時30分までに帰りましょう。
- 放課後の学校の遊び場所は運動場です。校舎内に入って遊ばないようにしましょう。
※ただし、休みの日は、運動場で遊ぶことはできません。（校庭開放の日以外）
- 自転車で学校に来ないようにしましょう。
- 学校には食べ物を持ってこないようにしましょう。

そと あそ 【外で遊ぶとき】

- 危険な場所での、ローラースケート、スケートボード、ローラーブレード、一輪車、キックボードなどはやめましょう。
- 爆竹、エアーガンなどの危険な遊びはやめましょう。
- 知らない人から物をもらったり、ついていったり、車に乗せてもらったり、写真を撮ってもらったりしないようにしましょう。
- いたずらされたり、嫌なことをされたりしたら、学校や家の人に報告しましょう。
- 自転車に乗る時は、交通ルールを守りましょう。
- できるだけ、外での一人遊びは避けましょう。
- 大切なものは身につけて遊びましょう。
- お金の貸し借りや、おごったりおごられたりはやめましょう。
- インターネットを使う時は、マナーを守って使いましょう。



こどうし い 【子ども同士で行ってはいけないところ】

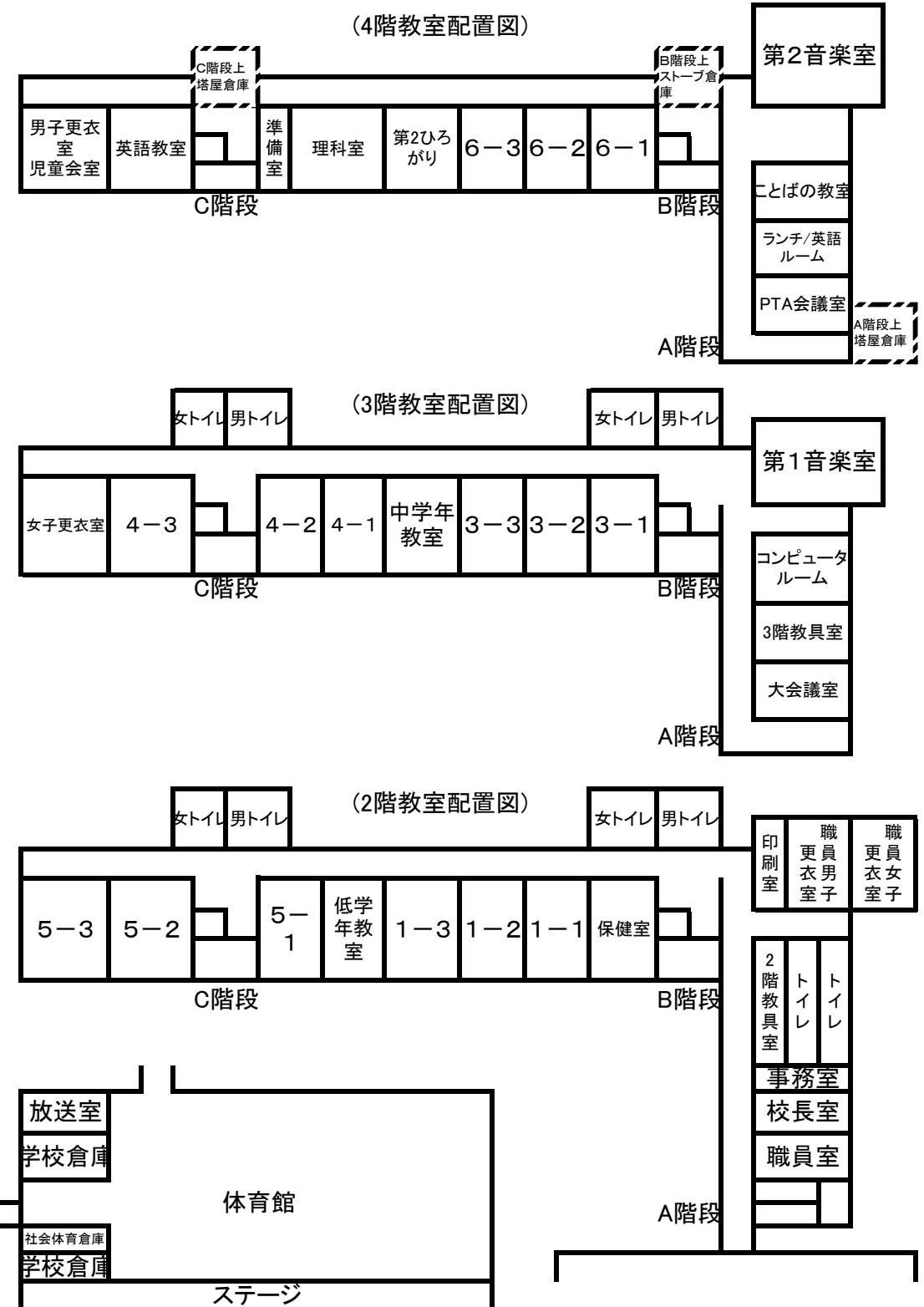
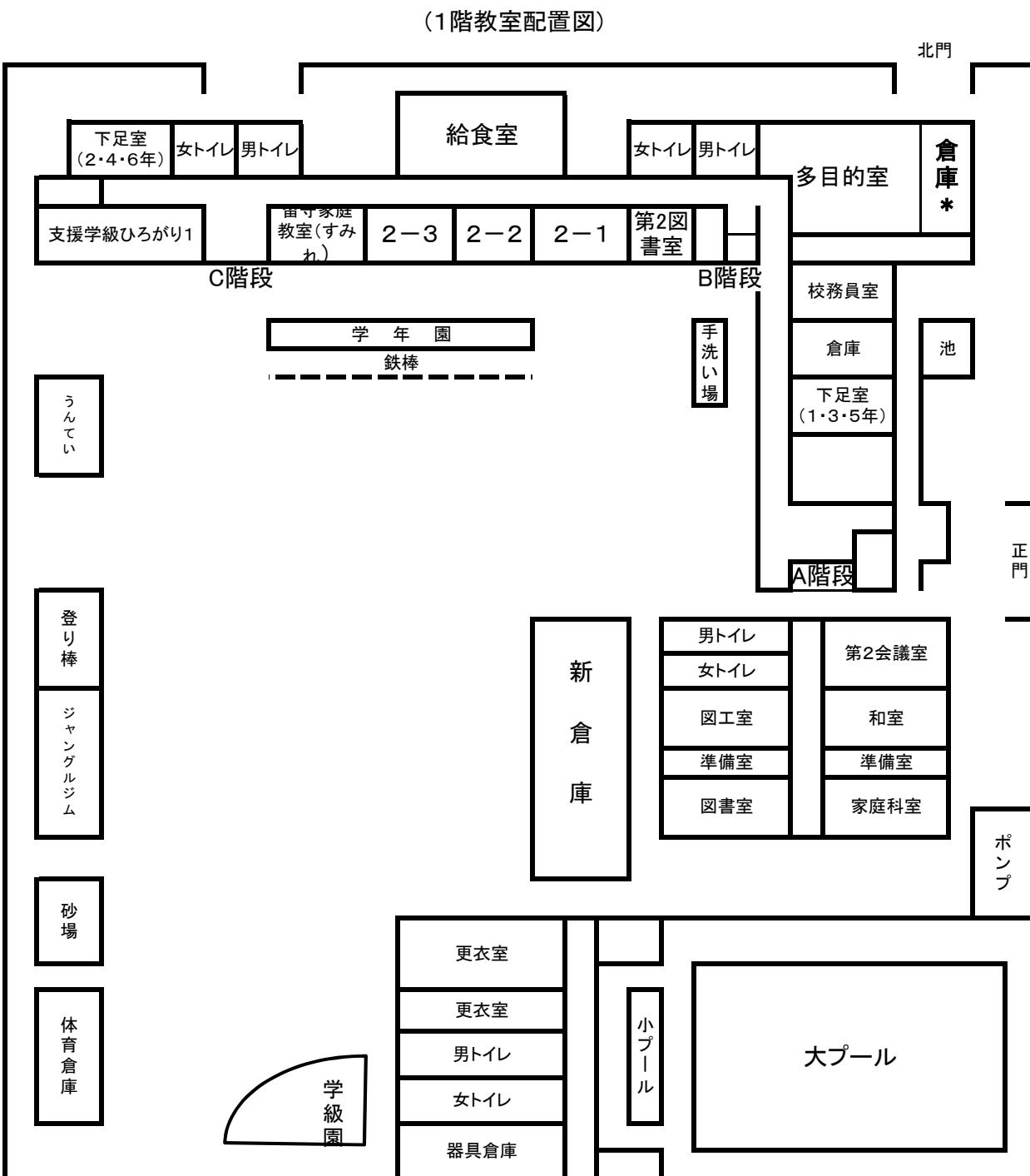
- 危険な場所（川、池など）
- 校区外
- ゲームセンター、スーパーなどのショッピングセンター、コンビニ、100均ショップ



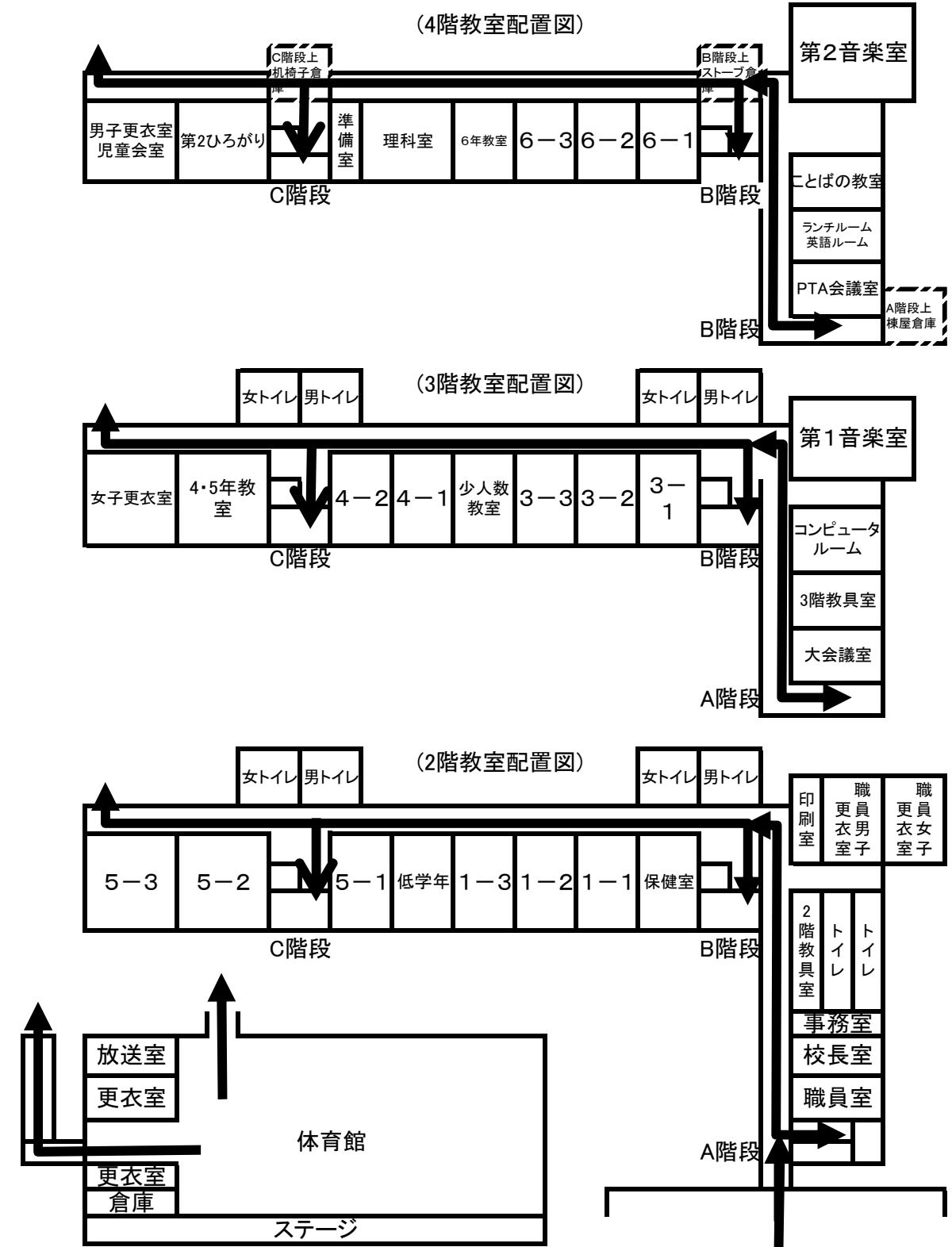
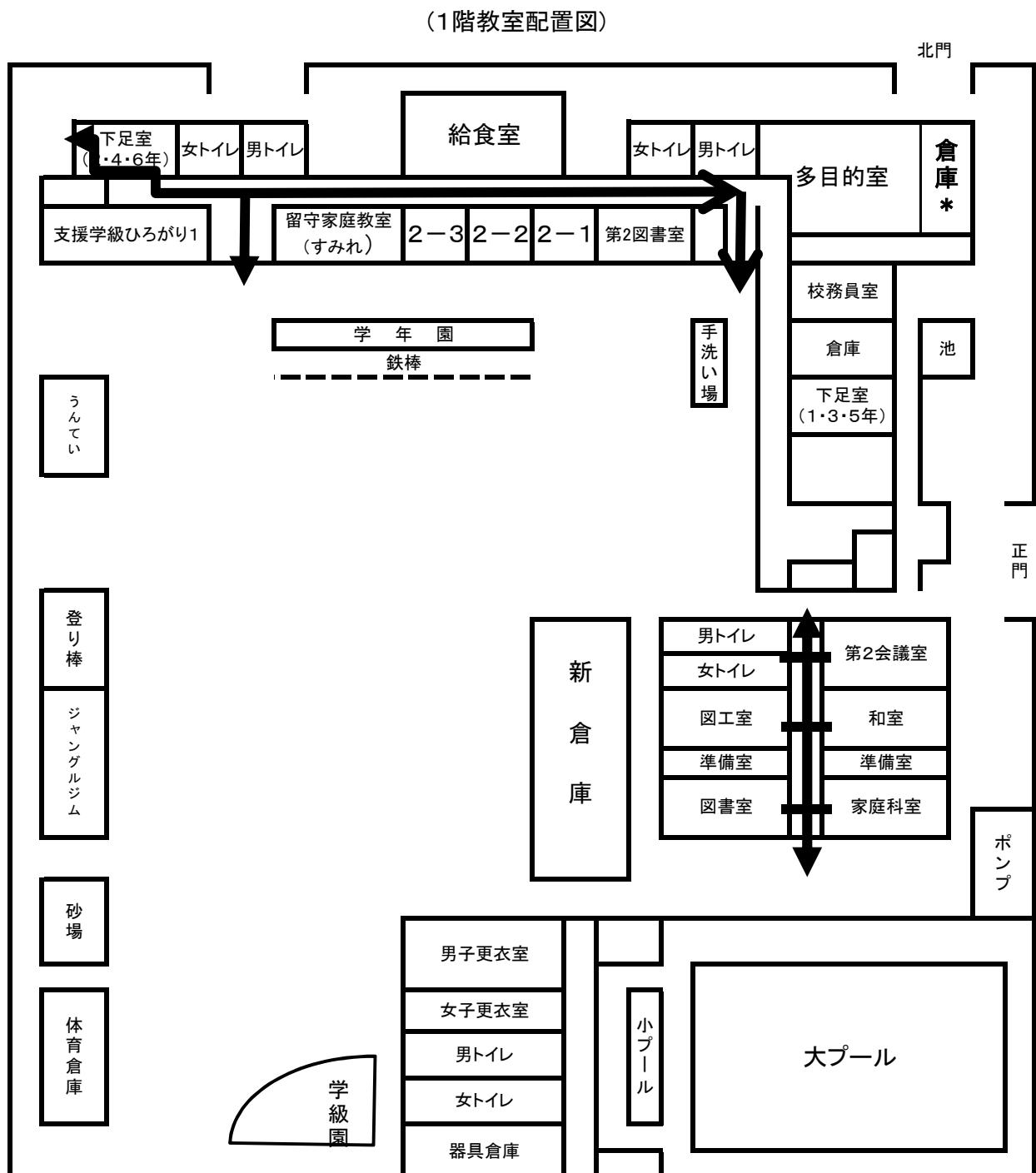
☆遊びに行く時は、「いつ」「どこへ」「だれと」「何時に帰る」を
言う習慣をつけましょう。

☆学校の周りの人に迷惑をかけないようにしましょう。

中津小学校教室配置図（2020年度版）



中津小学校教室配置図（2019年度版）



五年生 1F× 児童配慮

日 課 表(令和2年度)

月曜日～金曜日 登校時間帯……午前8:05～8:20

予 鈴	8:25
職員朝会・朝の学習タイム	8:30 ~ 8:45
朝の会・健康観察	8:45 ~ 8:50
第1時限	8:50 ~ 9:35
第2時限	9:40 ~ 10:25
第3時限	10:45 ~ 11:30
第4時限	11:35 ~ 12:20
給食指導	12:20 ~ 13:10
清 掃	13:10 ~ 13:25
第5時限	13:40 ~ 14:25
第6時限	14:30 ~ 15:15
児童下校完了	5時限14:55 6時限15:45

主な年間行事(令和元年度)

※令和2年度はコロナ関連で行事ができませんでしたので前年分を掲載します。

月	行 事	月	行 事
4	入学式 始業式 離任式 健康診断 身体2測定 参観・懇談会 前期児童会発足	10	後期児童会発足 6年連合運動会 参観・懇談会 校外学習
5	家庭訪問 校外学習 歯科検診 鑑賞会 健康診断 自然体験学習 避難訓練・町別児童会 1年心臓検診	11	歯みがき指導 創立記念日 市総合展 地区文化展 校内音楽会 交通安全教室 就学時健康診断 人権学習会
6	修学旅行 給食試食会 日曜参観 児童引き渡し訓練 プール開き 平和集会	12	個人懇談会 終業式 冬休み開始
7	期末個人懇談会 終業式 夏休み開始 水泳指導 図書開館	1	始業式 身体2測定 学校保健会 給食週間 冬季体力づくり マラソン参観 避難訓練
8	夏休み 水泳指導 図書開館 始業式 短縮授業 6年連合水泳大会	2	児童会行事 入学説明会 新入生体験入学 参観・懇談会
9	身体2測定 避難訓練 運動会	3	卒業生を送る会 卒業式 修了式 春休み開始

楽しく学校生活をおくるために

1. 生活について

(1) 入学にあたり、お子さんが不安に思われることもあると思いますが、『学校は楽しいところであり、先生も上級生も親切にしてくれる』と思えるように話してあげてください。

(2) 自分のことは自分でする習慣をつけさせましょう。

特に下記の3つのことは、できるようにしておいてください。

- ・衣服は一人で脱いだり着たりできる。

- ・用便は一人ができる。(学校に洋式トイレはありますが、できれば和式トイレが使えるようにしておきましょう。)

- ・ハンカチとティッシュをいつも身に付けていて、使用できる。

(3) 規則正しく、健康的な生活習慣を身につけましょう。

- ・早寝、早起き、朝の洗顔、用便、手洗い、朝食をきちんととる、食後の歯みがき等、生活のリズムを作るようになります。

(4) 集団生活について

- ・あいさつが進んでできるようにしましょう。

- ・困ったことがあれば、周りの人につたえられるようにしましょう。

(5) 物を大切にし、後片付けをする習慣をつけさせましょう。

すべての持ち物には、必ずひらがなで名前を書いてください。ひらがなで書くことで、自分の物と友達の物を見分けることができます。自分の物、他人の物、そして学校の物の区別をつけ、物を大切にする習慣をつけましょう。

2. 学習について

文字や数を無理に教え込む必要はありませんが、次のことができるようになっていることが望ましいと考えています。

- ・名前を呼ばれたら、「はい」と返事ができる。
- ・お話を静かに聞くことができる。
- ・自分の持ち物の整理整頓ができる。

3. 通学について

本校では、集団登下校はしておりません。校区安全マップ（通学路と危険な所）を参考にしていただき、安全に登下校できるよう、道をしっかりと覚えさせてください。

入学後の数日間は、地区ごとに下校します。

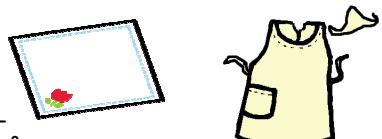
4. 給食について

1年生の給食は 4月19日（月）から始まります。

①給食の内容について

- ・献立表を毎月配布します。一部原材料も載せています。

小食、偏食などで配慮が必要な場合は学級担任にお知らせください。



②給食時間について

4時間目終了（12：20）⇒身じたぐ⇒配膳⇒「いただきます」（12：40）

「ごちそうさまでした」⇒後片付け⇒清掃（13：10）

※食べる時間は約25分間です。

③持ち物について

- ・ナフキン（ランチョンマット）・マスクは袋に入れて毎日清潔なものを持たせてください。

- ・給食当番はエプロン・帽子を使用します。用意をお願いします。

当番の後、持ち帰りましたら、洗濯をして週明けに持たせてください。

④食物アレルギーについて

- ・「飲用牛乳、パン、ご飯」については停止することができます。

- ・茨木市では「鶏卵、うずら卵」の除去食対応をしています。

※いずれも、学校生活管理指導表（医師の診断書）などの書類の提出が必要です。

5. 身体面等の配慮について

身体面等で配慮の必要な事がらのあるお子さまについては、入学式後でも結構ですので、担任までご連絡ください。

6. 緊急連絡先等について

入学式当日、「健康調査票」を配布します。必要事項をご記入の上、学級担任までご提出ください。特に、緊急時の連絡先については、確実に連絡のつく連絡先を必ず記入してください。また、緊急時連絡先に変更があった場合は、すぐに学級担任まで連絡をお願いします。

（家庭環境調査書の緊急時連絡先についても、必ず記入し、変更があった時は、担任まで連絡をお願いします）

7. 欠席届について

欠席・遅刻などの場合、連絡帳に記入し、ご近所の児童等に依頼して学校の担任まで届くようにしてください。しかし、急な連絡や渡す相手がないなどの場合は、電話でも結構です。茨木市立中津小学校 072-634-3478（受付時間 8：00～18：00）

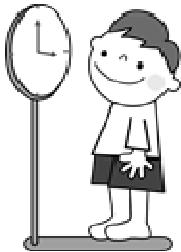
保健室よりお知らせ

◇保健室について◇

- ・からだの成長や様子を知るところ
- ・病気やけがの応急手当をするところ
- ・からだやこころのことで心配なことや困ったことがあったときに相談するところ

保健室は医療機関ではなく、特別教室のひとつです。

応急手当はできますが、治療を目的としている場ではありません。



◆ 薬に関して…

- ・アレルギー対応のエピペン注射や内服薬を緊急対応用としてお預かりすることはできますが、風邪の薬などを預かって保健室で飲ませるといった対応はしておりません。
- 自分で管理し、自分自身で上手に飲むことができる場合は、給食後に飲んでも構いませんが、紛失等もありますので、できるだけお家で飲める時間設定(朝・夕2回や朝・夕方・寝る前の3回など)で処方してもらってください。

◆ 保健室の利用について

■ 体調不良のとき

- ・お子様に症状などについて話を聴き、体温・脈拍・顔色・睡眠・食事・排便・前日の様子など、からだの状態を観察し、授業が受けられるかどうか判断します。
- ・教室での授業が可能な場合は、教室で担任が経過を観察します。
- ・授業を受けることができない場合は、保健室で安静にし、経過を観察します。
- ・発熱があったり、休養しても回復しない場合は、保護者連絡をしますのでお迎えをお願いします。

早退の場合は、事故防止のために迎えに来ていただくことが原則となります。



■ けがをしたとき

- ・保健室で応急処置を行います。
- ・医療機関の受診を要するときは、学校から保護者の方にご連絡をします。
診療内容については、保護者の方と一緒に説明を受けたいと思いますので、受診時は可能な限り保護者同伴でお願いします。その際、お子さんの健康保険証・医療証をご持参ください。
- ・ご家庭で経過を観ていただきたい場合は、電話か連絡帳にて家庭連絡をします。

◆ 連絡が取れる連絡先の記入を

子どもの病気は、突然発症し悪化する場合があります。

また子どものケガはいつ起こるか予測がつきません。保護者の同意がなければ、医療機関で処置が受けられなかつたり、治療方針が複数ある場合は、学校では決定できないこともあります。そして、保護者と連絡が取れないと何よりもお子さんが不安に思っています。

家庭環境調査書と健康調査票には必ず、**確実に連絡が取れる連絡先(携帯電話や職場など)**の記入をお願いします。他府県の親戚の連絡先等は記入されないようにお願いします。**急な用事などで、緊急時の連絡先が違う場合は、お子様に伝えておいてください。また、勤務先や緊急時の連絡先が変更になった場合は速やかに担任までお知らせください。**

◆ 生活習慣について

■ 子どもの成長には規則正しい生活が不可欠です。

- ・ 早寝早起きをしましよう。
- ・ 朝ごはんを食べて登校しましよう。
- ・ 就寝・洗顔・朝食・歯みがき・排便 等、生活のリズムを確立し、気持ちよく登校できるようになります。
- ・ 徐々に爪切りなどの身のまわりのことも自分でできるように練習していきましょう。



■ 毎日 必ず持ってきましょう！

清潔なハンカチ ・ ティッシュ ・ お茶 ・ (ランドセルに)予備のマスク



※学校では給食の時の牛乳しか飲み物は出ません。1年を通して、水筒は必ず持たせてください。



◆ 登校前には健康観察をお願いします

寝起きはよかったです？

早寝早起きをしていますか？

目が赤かったり、目やにがひどかったりしていませんか？

熱っぽくないですか？

うんこは出ていますか？

下痢や便秘ではないですか？

食欲はありますか？

朝食をしっかり食べましたか？

顔色はいいですか？

のどが痛い、咳が出る、鼻が詰まったりしていませんか？

体がだるい、寒気がすることはありますか？



◇定期健康診断について◇

学校保健安全法に基づいて、主に1学期に健康診断を行います。

<健康診断内容と対象学年>

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
身体測定	○	○	○	○	○	○
視力検査	○	○	○	○	○	○
聴力検査	○	○	○		○	
尿検査	○	○	○	○	○	○
内科(結核)健診	○	○	○	○	○	○
歯科健診	○	○	○	○	○	○
眼科健診	○	該当児童受診				
耳鼻咽喉科健診	○	該当児童受診				
心電図検査	○	該当児童受診				
心臓健診		該当児童受診				
小児生活習慣病予防健診		該当児童通知				
色覚検査		希望児童受診				

◇災害共済給付制度について◇

学校の管理下での災害に対して、日本スポーツ振興センターより医療費等の支給がおこなわれます。

入学当初に同意書を提出して、加入していただきます。

- ・学校管理下とはお子様が登校してから下校するまでの間のことです。決められた通学路での登下校時や遠足、児童会活動などもふくまれます。
- ・学校管理下での負傷等で受診した場合は(学校から受診した場合もご家庭から受診された場合も)災害給付の申請ができます。

※災害共済給付制度のくわしい内容については、後日配布の加入申込書のプリントや入学後のほけんだよりをお読みください。

◇出席停止について◇

学校保健安全法により『学校において予防すべき感染症』として定められた病気があります。それらの病気につかって学校を休む時は『出席停止』になり、欠席の扱いにはなりません。お医者さんから『学校感染症』と診断された場合は、担任までご連絡ください。

治癒後、登校される時は連絡帳で担任までお知らせ下さい(病院発行の登校届は提出していただく必要ありません)。

<主な学校感染症と出席停止期間>

学 校 感 染 症 名	出 席 停 止 期 間
インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後 2日を経過するまで
麻疹(はしか)	解熱後3日を経過するまで
風疹(3日ばしか)	発疹が消失するまで
水痘(水ぼうそう)	すべての発疹がかさぶたになるまで
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、頸下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
流行性角結膜炎(はやり目)	治ゆするまで
咽頭結膜炎(プール熱)	症状消失後2日を経過するまで
溶連菌感染症	適切な抗生素治療開始後24時間を経て全身状態が良好になるまで
その他の感染症 伝染性紅斑、手足口病、とびひ、感染性胃腸炎 など	

◇医療券について◇

就学援助の認定を受けられており、下記の疾病に該当するお子様は、申請いただくと医療券を発行することができます。 ※就学援助の認定後でないと、医療券は発行できません。

対象疾病名

- ・ トロコーマ 及び 結膜炎 (アレルギー性結膜炎は対象外)
- ・ 白癬、疥癬 及び 膿痂疹
- ・ 中耳炎
- ・ 慢性副鼻腔炎 及び アデノイド (アレルギー性副鼻腔炎は対象外)
- ・ う歯(虫歯)
- ・ 寄生虫病(虫卵保有を含む)

事務室よりお知らせ

◇口座振替について◇

本校では、学校徴収金(教材費等)・PTA会費は、ゆうちょ銀行の自動振替によって集金しています。以下の要領で手続きしてください。銀行口座が 残高不足等で振替が出来なかった場合は、後日 現金徴収致します。ご案内のお手紙をお渡ししますので、保護者様が直接学校へ持参して頂きますよう、ご協力ください。

振替までの手続き

- ① まず、ゆうちょ銀行に口座をお持ちでない方は、口座の開設をお願いします。
- ② すでに口座をお持ちの方、または、①で口座開設していただいた方は、「自動払込利用申込書」に必要事項を記入してください。(記入例を参照してください。)

※「自動払込利用申込書」は、就学時検診時にお配りし、入学説明会時に提出して頂いたものです。(提出済みの方は、再度提出して頂く必要はありません。)

※申込書は、お子様1人につき1枚必要です。

※自動振替の登録は少なくとも2週間以上かかります。振替日の直前に申込書を学校へ提出された方は、自動払込未登録として処理される場合があります。

自動払込利用申込書(収・ 加)

ゆう ちょ 銀 行	種目コード	種別	通帳記号	通帳番号(右詰めでご記入ください)
	1 6 6 3 0 1 2 3 4 0	1 2 3 4 5 6 7 1	(フリガナ)	
口座名義人	ユウヂヨタロウ			お届け印
	(通帳の名義人) 郵貯 太郎			郵 貯 (通帳お届け印)

～記入上の注意～

※記入はボールペン等でお願いします。

(エンピツは不可です。)

※お届け印は必ず通帳に登録の印鑑をご使用ください。(ご使用の印鑑が不明の場合は郵便局の窓口にてご確認ください。)

※きれいに押印できなかつた場合は念のため、近くに捨印をお願いします。

※自動払込利用申込書を訂正する場合は、二重線を引き訂正印を押印してください。訂正印は、お届け印と同じものでお願いします。

自動払込利用申込書に不備がありましたら、該当箇所に○印をつけて、下記にご返送ください。 1. 記号番号相違 2. 氏名相違 3. 印鑑相違 4. 口座なし 5. その他 ()				
(返送先)〒 567-0824 茨木市中津町10番15号 茨木市立中津小学校				
取扱店印				

事業所使用欄	回収日	提出日	入力日	その他	備考
	/	/	/	/	

◇学校徴収金について◇

学校徴収金は、本校の教育目標を達成するためのものであり、学校教育活動に直接必要なものや、児童に直接還元されるものを購入するために使います。

学校徴収金	{	教材費:テスト・ドリル・ノート・図工教材・半紙・色画用紙 等
		校外活動費:社会見学・遠足 等
		その他諸経費:スポーツ振興センター掛金・芸術鑑賞費 等

振替日:4/20、9/20、2/20 の年 3 回(土・日・祝の場合は翌営業日)

振替額:各学年の年間計画に基づいた額(4 月にプリントを配布します。)

＜学校徴収金 月別集金額一覧＞ 令和2年度年度当初集金予定額 (単位:円)

学年	振替月	4月	9月	2月	年間集金額
	費目/振替日	4月20日	9月23日	2月22日	
1年	学校徴収金	6,000	4,000	1,095	11,095
2年	学校徴収金	6,000	3,000	3,339	12,339
3年	学校徴収金	8,000	4,000	3,507	15,507
4年	学校徴収金	8,000	3,000	944	11,944
5年	学校徴収金	8,000	6,000	2,567	16,567
6年	学校徴収金	8,000	5,000	2,434	15,434

1口座につき振替手数料 10 円が、別途かかります。ご用意される際、ご注意をお願いします。

* R2 年度は教育活動が制限されていたため、全学年例年より 1 学期徴収分が 2,000 円低額です。

* 転入生は、転入時に同学年他児童と残高を合わせるように徴収するか、2 月徴収月に個別精算額を徴収させて頂くかで、対応させて頂きます。

* 6 年生の修学旅行費および卒業アルバム代は、保護者様から直接業者振込みです。

* 2 月が精算月で、3 月に会計報告をさせていただきます。

* 演劇鑑賞・校外学習等を欠席された方や、購入されていない教材等がある方、その他転出を除き返金が生じました場合は、年度末に一括で返金します。

* 収金手数料 66 円は保護者様負担です。ご了承くださいますようお願いします。

◇PTA会費について◇

PTA会費は本校に在籍する一番上のお子様から、保護者様一名につき1□ 150円/月を集金します。

PTA会計事務は、本校職員ではなく、PTA役員(会計担当者)が行っています。ゆうちょ銀行の自動振替で納入できなかった方は、PTA役員から通知されるお手紙を待って、PTA口座への振込にてお支払いください。

振替日:5/20、10/20 の年2回(土・日・祝の場合は翌営業日)

振替額:保護者が1名 1800円/年、2名の場合は3600円/年(4月にプリントを配布します。)

<PTA会費 月別集金額一覧> (単位:円)

PTA会費	振替月	5月(4~9月分)	10月(10~3月分)	合計
	□数/振替日	5月20日	10月20日	
	2□	1,800	1,800	3,600
	1□	900	900	1,800

1件につき振替手数料が10円、別途かかります。ご用意される際、ご注意をお願いします。

ご注意を！！

学校徴収金とPTA会費ともに、再振替はありませんので、残高不足となりませんよう、前日までに口座残高のご確認をお願いします。また、ご案内する振替額とは別に振替手数料もかかりますので、手数料分も併せてご用意をお願いします。

振替日・振替額等の詳しいご案内は、入学後、学校だよりをはじめ、文書にてお知らせさせていただきますのでご確認をお願いします。

◇転出(転校)について◇

市役所で、住民異動の手続きが済んでから、学校での手続き(転学書類の作成・学校徴収金(教材費)の精算等)を行いますので、まずは、市役所で手続きをしてください。

学校への連絡も、忘れず速やかにお願いします。

◇就学援助制度・支援学級就学奨励費制度について◇

茨木市では、お子様を小学校に通わせる上で必要な教材費・校外活動費・修学旅行費・学校給食費などの援助(就学援助制度)を行っています。また、お子様が支援学級に在籍している保護者様には、経済的な負担を軽減するための援助(支援学級就学奨励費制度)を行っています。

就学援助制度と支援学級就学奨励費制度を重複して申請して頂いても構いません。所得限度額が厳しいのは就学援助制度の方で、その分、認定されました場合は、援助額が多いです。4月上旬に「就学援助制度のお知らせ」の色つきパンフレットを全員に配布します。ご希望の方は、学校へお申し出ください。

※上のお子様で、昨年度認定されていましたも、毎年申請が必要です。

※パンフレットにも掲載しておりますが、締切日を過ぎますと4月認定になりませんので、ご注意ください。新1年生の4月認定者のみ、新入学学用品費(※R2年度は13,230円)が支給されます。以後の受付は、随時行いますが、申請月からの認定となります。

※小学生と中学生のお子様がおられる場合、それぞれの学校に申請が必要です。

※どちらの制度も、前年度の所得により審査されますが、基準額を超える場合でも、保護者の死亡、離婚、失業等により、現在の収入が前年より著しく減少する場合等は、校長、教頭もしくは事務までご相談ください。

◇教科書について◇

教科書は、無償(費用は国が負担)です。ただし、再給付はされませんので、紛失等した場合は、各自購入していただくことになります。生活・図工・保健など、2学年以上にわたって使用する教科書は、年度末に処分してしまわないよう、特に注意が必要です。教科書は、堀廣旭堂(TEL:622-2039)や虎谷誠々堂書店(TEL:622-2032)で購入できます。事前に電話連絡し、在庫があるかどうか確認してから買いに行くといいでしょう。

使用する教科書は茨木市内同一です。学年の途中で他市へ転出した場合は、新しい学校で使っている教科書のうち、茨木市と違う教科書のみ無償給付されます。ただし、3月中の転出は給付されません。

◇学校給食費について◇

平成28年度より茨木市の学校給食費は、茨木市が徴収しています。「茨木市学校給食申込書」を提出してください。

給食を食べた翌月に、前月給食実施回数×単価(低学年220円・中学年230円・高学年240円)の実績額が振替となります。年間徴収額等は次年度あらためて市より通知があります。

給食費の振替日は毎月20日です。(土・日・祝は翌営業日)再振替は翌月の5日です。

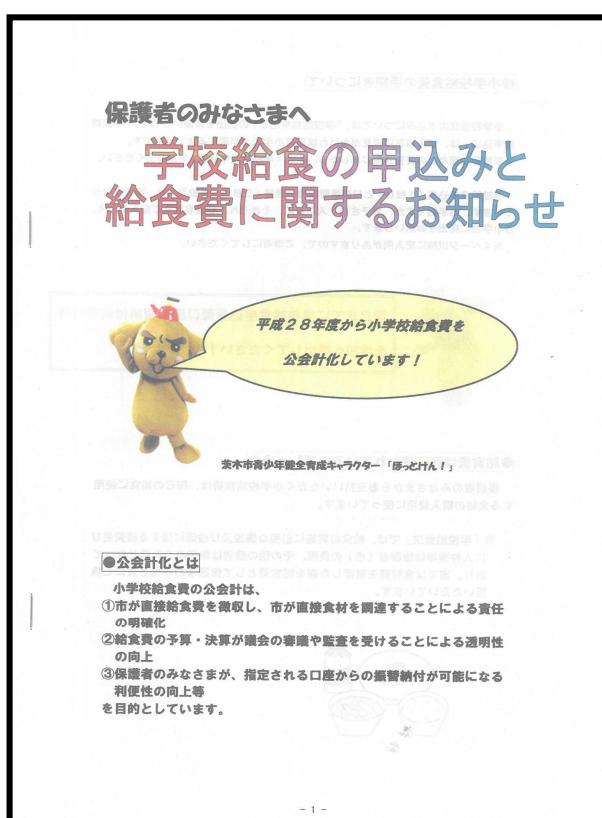
4月分の給食費は5月に、8月分の給食費は、9月分の給食費と合わせて10月に、3月分の給食費は、次年度4月に振替があります。9月は引落しがありません。(学校徴収金は振替がありますのでご注意ください。)

振替不能の場合は茨木市より通知されますが、給食費に関する現金は学校ではお預かりできません。ご注意ください。

ケガや病気等で長期欠席するとき又は、市外の学校に転校するとき等、給食を停止あるいは再開するときは、「茨木市学校給食(停止・再開)届」の提出が必要です。

給食を停止又は再開したい3日前(休日等を除く)までに、学校に提出してください。ただし、急な欠席や1~2日の短い欠席の場合は、給食の停止はできません。

詳しくは「学校給食の申し込みと給食費に関するお知らせ」または茨木市ホームページでご確認ください。



【茨木市学校給食費納付決定通知書】 令和元年度分

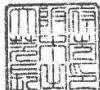
様式第2号（第6条関係）

令和元年5月10日

茨木市学校給食費納付額決定通知書

茨木市立中津小学校
保護者様

茨木市長 福岡 洋一



あなたが納付すべき令和元年度の学校給食費の額を次のとおり決定しましたので通知します。

	実施回数及び各学年の学校給食費				納付期限 (口座振替日)
	回数	1・2年生 (1食220円)	3・4年生 (1食230円)	5・6年生 (1食240円)	
4月分	1年	8回	1,760円		
	2-6年	13回	2,860円	2,990円	3,120円
5月分	1-5年	18回	3,960円	4,140円	4,320円
	6年	19回			4,560円
6月分	1-5年	17回	3,740円	3,910円	4,080円
	6年	15回			3,600円
7月分	全学年	13回	2,860円	2,990円	3,120円
8・9月分	1-5年	22回	4,840円	5,060円	5,280円
	6年	20回			4,800円
10月分(*)	1-5年	20回	4,400円	4,600円	4,800円
	6年	17回			4,080円
11月分	全学年	19回	4,180円	4,370円	4,560円
12月分	全学年	16回	3,520円	3,680円	3,840円
1月分	全学年	16回	3,520円	3,680円	3,840円
2月分	全学年	18回	3,960円	4,140円	4,320円
3月分	1-5年	14回	3,080円	3,220円	3,360円
	6年	12回			2,880円
計	1年	181回	39,820円		
	2-5年	186回	40,920円	42,780円	44,640円
	6年	178回			42,720円

*10月に6年生でバイキング給食を実施する予定です。バイキング給食の1食の単価は442円となるため、6年生の10月分の引き落とし額は、上記金額と合算して4,522円となりますのでご注意ください。

○口座振替は給食実施月の翌月20日（20日が金融機関の休業日の場合は翌営業日）に学校給食費とバイキング給食費を合算して引き落とします。預貯金残高につきましては、十分にご確認ください。

○引き落としができなかった場合は、引き落とし日の翌月5日に再振替を行います。再振替での引き落としができなかった場合は、納付書を送付させていただきます。

○アレルギー等により学校給食費の額が変更になる場合は、後日茨木市学校給食費納付額変更通知書を送付させていただきます。

○学校給食の停止（休日を除く連続3日以上）をしようとする場合は、傷病・転出によるときは停止をしようとする日の平日3日前まで、その他の理由によるときは前月15日までに「茨木市学校給食（停止・再開）届」を学校に提出してください。

※食物アレルギーにより牛乳やパン、米飯を止めている児童は、上記の給食費の額とは異なるため別途個別に決定額が通知されます。また行事等で回数の変更が生じた場合は振替の前月に「茨木市学校給食費納付額変更通知書」で通知されます。

一斉メールサービス「ミマモルメ（無料）」登録について

本校では、ご家庭への情報配信や連絡事項等を即時にお伝えできるよう、携帯電話やスマートホン・パソコンへのメールによる一斉メールサービスを導入しています。お子さまに関わる重要な伝達事項もありますので、必ず登録くださいますようお願ひいたします。

1. 配信情報の内容について

- 突発的な事象が発生した時（台風や自然災害で対応マニュアル以外の事態が起きた時や学校行事が急遽変更になった場合、児童に危険の及ぶおそれがある場合など）
- 行事予定や各種の案内
- 近隣で発生した不審者情報
- その他、配信の必要があると判断した時

2. メール受信登録について

緊急の情報をメール配信にて行います。必ず登録してください。別途配布されるミマモルメのご案内に従って登録をされた方のみに配信されます。なお、携帯電話等で受信される場合、通信にかかるパケット代金は受信される方の負担となります。メール受信登録は無料です。複数のメールアドレスが登録可能です。

- メール受信登録は電子メールが送受信のできる携帯電話あるいはパソコンの電子メールを利用して行ってください。
- 携帯電話では、迷惑メールフィルタなどの設定により、受信許可設定を行わないとメールを受信しない場合があります。事前に迷惑メールフィルタの設定変更をお願いします。
- このメール配信サービスは学校側から情報提供する一方通行です。送信元のメールアドレスに返信しても何もおこりません。お問い合わせがある場合は、直接電話等で学校宛にお問い合わせください。

2月24日までに必ずご登録をお願いします。

2~6年生に兄・姉が在籍していても、

必ず全員のお子さまを登録してください。

(1学年だけにメールを送信する場合があります。)